



三木市 吉川町

合併協議会だより

平成16年6月20日発行

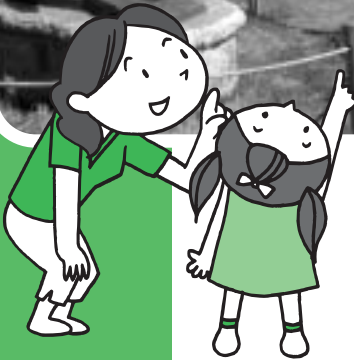
第3号



三木ホースランドパーク

自然と人と馬とのふれあいを通じ、活力と魅力のある地域振興と文化の創出に貢献することを目的とした余暇活動施設として整備されました。

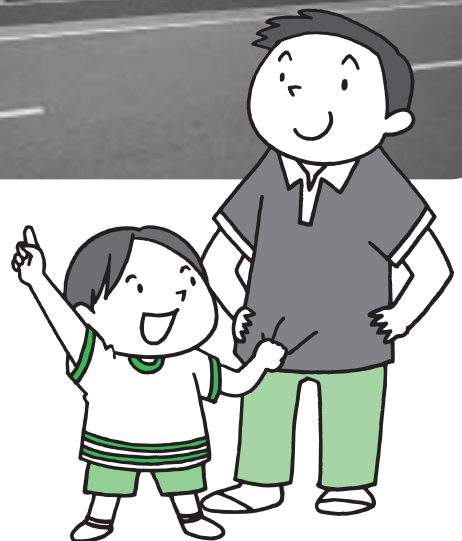
162ha(甲子園球場の約50倍)の敷地の中には、日本初の総合馬術競技施設や、宿泊ができる研修センター、キャンプ場、道の駅などがあります。また、平成18年に開催される「のじぎく兵庫国体」の馬術競技の会場にもなります。



山田錦の館

吉川温泉「よかたん」の隣に平成16年4月17日、吉川町の文化と活力を創るまちづくりの拠点としてオープンしました。

約2,000㎡の施設内では、町の特産である酒米の王者山田錦の歴史や風土、人々のことを紹介するとともに、吉川町産の農産物直売所や吉川町で採れた野菜を加工し、ふるさとの味を生み出すあじわいのゾーンや試食ゾーンなどがあり、山田錦の郷「よかわ」の良さを発見することができます。



目次

- 第3回合併協議会の結果報告 2
- 新市まちづくり計画の策定に向けて..... 3
- 協議会からのお知らせ 4

「新市まちづくり計画」(新市建設計画)策定方針を承認

第3回 合併協議会が開催されました

5月24日に吉川町総合中央活動センターで第3回三木市・吉川町合併協議会が開催されました。

会議では、協議会委員の変更、合併に係る住民アンケートの中間報告がなされたほか、新市建設計画「新市まちづくり計画」策定方針について協議されました。



報告事項

■報告第11号

三木市・吉川町合併協議会委員の変更について

5月14日付での三木市議会の議長の交代に伴い、新しい委員に、室谷仁美氏から森本吉治議長が就任されたことが報告されました。
(4頁に関連記事)

■報告第12号

新市まちづくり計画策定に係わる住民意向調査の回収状況等について

先日行われた新市まちづくり計画策定に向けてのアンケート調査についての中間報告が行われました。

5月14日現在で、発送数5千部のうち回収数は2千2百16部で、回収率は44.3%でした。

この日報告された回答状況は、次のとおりです。

行政サービス満足度

1. 住民が満足している部分

・三木市：役所の窓口サービス、ごみの分別やりサイクルの推進、自然環境・景観の保全、下水道の整備など

・吉川町：役所の窓口サービス、ごみの分別やりサイクルの推進、自然環境・景観の保全など

2. 住民が不満に思っている部分

・三木市：公共交通（バス、鉄道）の整備、公共料金（上下水道、保育料など）、道路の整備など

・吉川町：公共交通（バス、鉄道）の整備、道路の整備、公共料金（バス、鉄道）、医療・福祉の充実など

3. 合併による期待で一番多いもの

・三木市：新しい発想のまちづくりが可能になる

・吉川町：様々な公共施設の利用が可能になる

4. 合併による不安で一番多いもの

・三木市：公共料金（水道、保育料など）が値上げになる

・吉川町：役所までの距離が長くなる

5. 合併により重点的に取り組むべき事項について多いもの

・三木市：医療・福祉の充実、公共

交通（バス、鉄道）の整備

・吉川町：医療・福祉の充実、身近な行政窓口の設置、公共交通（バス、鉄道）の整備

なお、詳細につきましては、次回の合併協議会で報告された後、『協議会だより』及びホームページで公表する予定です。

協議会での主な質疑、意見

【意見】アンケート結果を協議会の場で公表していただいた上で、新建設計画の基礎データとして活用していただきたい。

協議事項

第2回協議会で提案された事項について、協議が行われました。

■協議第17号

新市建設計画「新市まちづくり計画」策定方針について

新市建設計画の策定方針を説明する前に、両市町の総合計画の概要についてそれぞれの担当者から説明を受け、その後、合併後の総合的なまちづくりを展望するための基本（マスタープラン）となる新市建設計画を策定するための方針について、協

議され承認されました（下表参考）。

協議会での主な質疑、意見

【意見】 合併するにあたり、どのように両市町の総合計画の内容を統一させていくのか。

【説明】 総合計画については、新市建設計画をまとめた後、三木市と吉川町が合併した後に改めて作り直す必要があると考えている。都市計画のあり方など、両市町が一体となって考えていかなければならない問題もあり、合併した後に新三木市総合計画を作成していくことにもなるので、議会とも十分協議をさせていただきたいと考えている。

【意見】 新市建設計画の中の吉川町の位置付けについてお聞きしたい。

【説明】 計画には対等の立場で盛り込んでいくことになる。しかし、現実的には政策の規模、量、実施すべき計画の内容などについては、限られた枠の中での内容となるので、両市町で十分協議して取りまとめた。

提案事項

第4回協議会で協議される次の2件について提案がなされました。

■協議第18号

各種事務事業（商工観光関係事業）の取扱いについて

■協議第19号

使用料、手数料等の取扱い（その1）について

●●● 新市まちづくり計画の策定に向けて ●●●

新市まちづくり計画は、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）に基づいて策定されるものです。

1. 新市まちづくり計画の趣旨と位置づけ

この計画は、三木市・吉川町の合併後のまちづくりを進めるにあたって、住民福祉の向上や地域の均衡ある発展と一体性の醸成を図るため、望ましい方向や将来像を示す指針となるものです。この計画の内容は、合併後の新市において策定される総合計画に引き継がれます。

2. 新市まちづくり計画の内容

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| (1) 計画の対象地域
三木市、吉川町の地域です。 | ・新市の概況 |
| (2) 計画の期間
平成17年度から平成26年度までの10年間です。 | ・新市まちづくりの基本方針 |
| (3) 計画の構成
・計画策定の背景と方針 | ・新市の施策 |
| | ・公共施設の適正配置と整備 |
| | ・財政計画 |

3. 計画策定の進め方

- | | |
|--|--|
| (1) 三木市総合計画及び吉川町総合計画の内容を踏まえつつ、合併のメリットを活かしながら、新市としての新しいまちづくりの方向性を考えていきます。 | (3) この計画に位置づける施策・事業等については、住民サービスの充実を図るとともに、新市の健全かつ合理的な財政運営を推進する観点から、真に必要とされるものについて考えていきます。 |
| (2) 中・長期的な展望に立った新市の望ましい方向性や将来像を示すとともに、新市における地域の一体性の醸成と、均衡ある発展の実現について考えていきます。 | (4) 住民ニーズの反映のしくみや効率的な行財政体制の確立など、さらなる地方分権への対応と行財政改革について考えていきます。 |

4. 住民意向の反映

計画の策定過程においては、住民への情報提供を積極的に行い、その意向の把握と反映に努めていきます。

市町村の合併に関する合併関連三法が成立しました

平成16年5月26日に合併特例新法をはじめとする合併関連三法が公布されました。
このうち、合併特例法に関する優遇措置の主なものを紹介します。

旧

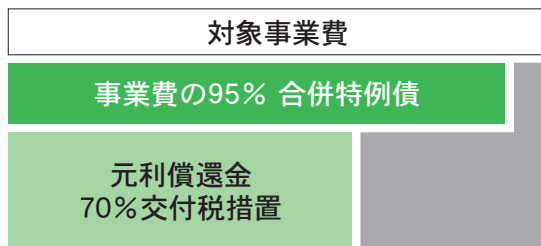
平成17年3月31日までに合併した市町村は、合併特例法の優遇措置が受けられます。

経過措置が盛り込まれました

新

平成17年3月31日までに市町村議会の議決を経て県知事に合併の申請を行い、平成18年3月31日までに合併した市町村は、改正前の合併特例法の優遇措置が受けられます。

合併特例債



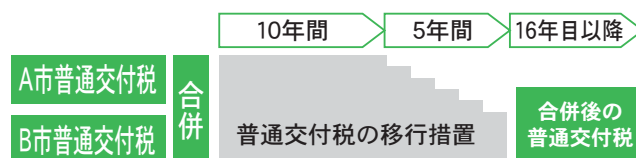
○優遇措置の例

〔合併特例債について〕

- 合併市町村の地域振興や住民の一体感醸成のために必要な事業推進を目的とする基金の造成に対して合併後10年間に限り合併特例債を財源にすることができ、その元利償還金の70%が普通交付税によって措置されます。
- 市町村建設計画を達成するため必要な事業の経費に合併特例債を財源にすることができます。
合併特例債によって充当できるのは対象事業費のおおむね95%で、更にその元利償還金の70%が普通交付税によって措置されます。

〔地方交付税の算定特例について〕

合併後10年間は、合併後はなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税の額が保障されます。また、更にその後5年間についても、激変緩和措置があります。



Information 協議会からのお知らせ

●●● 三木市・吉川町合併協議会委員の変更について ●●●

旧

新

(敬省略)

規約第5条 第2項	備考	団体名	氏名	規約第5条 第2項	備考	団体名	氏名
第2号	三木市議会議長	三木市	室谷 仁美	第2号	三木市議会議長	三木市	森本 吉治

今後の会議開催スケジュール

- 第4回三木市・吉川町合併協議会
日 時：6月22日(火) 午後2時30分より
会 場：三木市立教育センター
4階 大研修室
- 第5回三木市・吉川町合併協議会
日 時：7月22日(木) 午後1時30分より
会 場：吉川町総合中央活動センター
研修館 講習室

編集・発行

三木市・吉川町合併協議会

〒673-0492
兵庫県三木市上の丸町10番30号
(三木市役所内)
TEL 0794-82-4990 FAX 0794-82-9755
E-mail
jimuj@miki-yokawa-gappei.jp
ホームページ
http://www.miki-yokawa-gappei.jp